



羅針盤

日本共産党
三菱伊丹委員会
2017年5月
204号

しんぶん赤旗
ご購入ください
日刊 3497円
日曜版 823円

メディア人 共謀罪に「大反対」

国会で審議中の「共謀罪」法案の危険性と廃案を訴えようと、メディアで活動するジャーナリストや制作者、作家らが4月27日、国会内で記者会見を開き、「私たちは『共謀罪』法案に大反対です」と題した声明文を発表しました。

声明文は32氏が呼びかけ人として名を連ねています。会見には14氏が出席し、「言論の自由、表現の自由、報道の自由を著しく破壊する『共謀罪』法案の新設に、私たちは強く、深く、長く反対します」と訴えました。

漫画家の小林よしのり氏は、葉書エイズ訴訟を支えた経験から、「ものを言わぬ市民が、被害を受けて権力とたたかう“ものを言う市民”に変われば通信傍受される対象となる。権力の被害者になる人たちをどうやって救うかを考えないと、民主主義は健全に機能しない」とのべました。

毎日新聞特別編集委員の岸井成格(しげた)氏は「国会審議を聞けば聞くほど、法案はテロ対策とは無縁だ。特定秘密保護法や集団的自衛権、安保法制からの一連の流れは、安倍政権のアメリカ

最後の世代として、治安維持法を思い出す。体を張って反対しなければならぬ」と訴え。ジャーナリストの鳥越俊太郎氏も「戦前、作家の小林多喜二は、犯罪行為をしていないのに治安維持法で勾留され、拷問で亡くなった。共謀罪は戦後最悪の国民に対する挑戦だ」と語りました。

ほかに、青木理、岩上安身、大谷昭宏、金平茂紀、斎藤貴男、神保哲生、田勢康弘、津田大介、安田浩一、吉岡忍の各氏が出席しました。

(しんぶん「赤旗」4月28日付から転載)

共謀罪創設・反対の署名にご協力ください。



リストラ・長時間労働 困ったこと、悩みがあったら 秘密厳守
働くルールの110番 TEL 072-781-0122

日本共産党三菱電機伊丹委員会 伊丹市千僧6-218 革新会館内 E-Mail: melcojcp@osk3.3web.ne.jp

無期雇用への転換

有期雇用5年で権利

契約社員、嘱託社員など
有期雇用で5年働いたら
無期雇用(正規雇用)への
転換を企業に求める権利
が来年4月から発生しま
す。

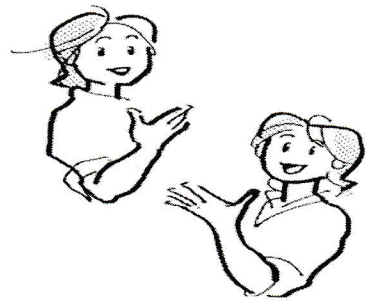
この制度は、労働契約法
が2012年に改定され
第18条に盛り込まれま
した。

同じ企業で6カ月、1年
と短期契約を更新して働
き、雇用期間が通算して5
年を超えた労働者にたい
して、無期雇用への転換を
企業に求める権利を与え
るといふものです。

法律は2013年4月

に施行されたので、これ
を起点に権利が発生する
5年を迎えるのが来年4
月1日です。

例えば、6カ月契約で
働いてきた労働者が通算
5年になって権利を行使
して無期転換への企業に
申し込めば、その時点で
企業が申し込みを自動的
に「承諾したもの」とみな
す(第18条1項)こと
になります。
申し込みとはいえ事実
上の通告といえる効力を
もちます。



一方、転換権付与には、
無期雇用契約になったと
しても、賃金その他の労
働条件は、有期雇用当時
のままでもいいなど、重大
な問題点があります。

これは不安定雇用を解
消し、安心して働き続け
る社会の実現という法改
定の趣旨に反するもので
す。
労働者、労働組合の批
判とたたかいが求められ
ます。

無期転換者は

正社員に

非正規労働者の正社員
化は、管理職含む職場の
労働者の要求です。

無期転換者は、「正社
員(組合規約上、労働協約
上の組合員)」とすべきで
す。

正社員があたりまえの
雇用社会にするため正
規、非正規労働者が連帯
団結し、職場から、たたか
いをすすめましょう。

同時に、無期転換の権
利が発生する直前に、会
社から解雇や雇止めが行
われるなど、トラブルが
予想されます。あれば労
働組合、労働局に相談す
るようにしましょう。

「正社員にせよ！」は有期雇用で働く労働者の声

- 非正規雇用が多すぎるし、会社が便利に使いすぎる。数や期間を決めて、基準に達したら正社員になれる仕組みを作って頂きたい。技術の継承のためにも必要である。(契約社員・男性)
- 勤務年数が3年以上で勤務態度が良ければ正社員にしてほしい。(契約社員・男性)
- 月給が高卒初任給よりも低い。生活が苦しい。正社員と同等の仕事をしているのだから、賃金を上げて、正社員に登用してほしい。(契約社員・女性)
- 頑張っても正社員に登用してもらえない、何年か一生懸命仕事すれば正社員になれる制度にしてほしい。(契約社員・男性)